(1)事業概要

地区名:西有田西部地区(有田町) 工期:平成8年度~平成13年度

総事業費:1,960,000 千円 受益面積: 162ha 受益者数:724名

事業内容:

【農業生産基盤整備】

- ・ほ場整備18.7ha
- ·農業用用排水路13,773m
- ・農道6,841m
- ・農地防災施設(ため池)3箇所 【農村生活環境基盤整備】
- ・集落防災安全施設(防火水槽) 2 笛所
- ・農業集落道路401m
- ・体験農園 1 箇所
- ・農作業準備休憩施設 1 棟
- ・有機肥料供給センター1 箇所
- ・農村公園 1 箇所

背景:

県

営

币

山間

地

域

総合整備

事業

本地区は、旧西有田町の西部に位 置する中山間地域であり、傾斜地特 有の棚状の水田や樹園地が多く、区 画は不整形で狭く、排水状態も悪 い。また、ため池や用排水路の老朽 化による漏水や農道の幅員が狭く、 未整備なため効率的な営農が出来 ない状況にある。

農村生活環境は、集落内の道路が 狭く、通行に支障を来していること や地域住民と都市住民との交流の 場がないなど農業・農村の活力が低 下している。

目的:このような背景から、ほ場 整備や農業用用排水路などの農業生 産基盤や農業集落道路や体験農園な どの農村生活環境基盤の整備を行 い、中山間地域の特性を活かした農 業の展開と豊かで活力ある農村づく りを図る。

キャッチフレーズ:

『ため池と棚田』先人の心を受け継 ぐ農の里づくり

【土地改良施設の現状】





(2)事業による環境の変化

社会文化環境

- ・集落内道路の整備により、通行 時の利便性や安全性が向上し
- ・防火水槽の整備により、火災時 における早期対応が可能とな り、生活の安全性が向上した。 自然環境
- ・地区内の「棚田」の整備により、 農作業の省力化等による農業 生産の維持が図られることで、 棚田の持つ多面的機能が発揮 された。

【多面的機能】

- ・美しい農村景観の保全
- ・洪水の防止
- ・水資源の涵養
- ・生態系の保全 など



【岳の棚田 (日本棚田百選)】

(3)事業を巡る社会経済 情勢の変化

農業情勢の変化

・旧西有田町では、機械利用組合 13組織、集落営農組合6組織 が設立され、新たな営農体制が 構築された。

地域活性化組織の設立

・当事業地区内にある日本棚田百選 の「岳の棚田」を有する岳地区の 住民によって、『岳信太郎棚田会』 が設立され、都市住民との交流や 子ども達の営農体験等による地 域の活性化を図っている。

【主な活動(H18)】

- ・棚田オーナー制度(12名)
- ・そば大豆のオーナー制度(21 名)
- ・子ども達の農業体験
- ・留学生との交流など



【体験農園での農業体験】

(4)事業により整備された 施設の管理状況

施設の管理状況

- ·農村公園、農作業準備休憩施設(通称: 棚田館)は、有田町が管理しており、約 30万円/年の維持管理費(光熱費・委託 料など)を要しているが、町財政が厳しい 中、負担軽減を図る必要がある。
- ・有機肥料供給センター(堆肥施設)は、 JA伊万里が管理運営を行っているが、 計画していた量が製造されていないなど の課題がある。

「 堆肥製造量]計画 3,138t・実績 2,380t 「販売量] 2,380t

[収入(堆肥販売など)] 3,965 千円 [支出(機械維持費など)] 4,310千円 [収支] 345 千円

- 農道、用排水路などの土地改良施設は、 農家が中心となって補修や浚渫などの維 持管理を行っているが、将来、農家の高 齢化や農家戸数の減少などにより支障を きたす恐れがある。
- ため池の日常管理(法面の草刈りなど) は、水利組合などが定期的行っているが、 ため池内に堆積した泥土の処理は、多く の労力や多額の経費を要するため、あま り行われていない。

[有田町のため池数] 206箇所 [整備済のため池数] 54箇所

(5)県民の意見

- ・ため池は、受益農家や地域住民の協力のもと、 法面の草刈、除草作業などを年 2 回程度実施 している。しかし、漏水対策や土砂の浚渫な どは地域住民では困難であるため、今後も行 政の支援をお願いしたい。
- ・農道やほ場の整備により、高性能機械の導入 が可能となり、農業経費の削減及び担い手へ の農地集積に大きく貢献した。
- ・ため池は米作りの源であるが、決壊した時は 下流住民には大きな脅威にもなる。この施設 が当事業によりその安全性が確保されたこと は、住民の生命と財産を守るための大きな効 果である。
- 棚田オーナー制度などを実施しており、都市 と農村の交流による地域の活性化が図られた が、活動組織のメンバーは50代、60代が 中心となって行っているため、今後、後継者 を育成する必要がある。



【農道の維持管理状況】

事業計画の策定

(8)今後の課題等

- ・近年の米価の低迷や農産物の輸入拡大など農 業情勢が厳しい中、アスパラや麦などの作付 面積をさらに拡大し、農業所得の向上を図る ことが必要である。
- 農村公園や有機肥料供給センターは、町や JAにより管理されているが、維持管理費 や運営費の軽減が必要である。

また、農業用水路やため池などの土地改良 施設は、農家の高齢化などにより、今後、 農家だけでの維持管理が難しいことから、 非農家や行政と連携した維持管理体制を 再構築する必要がある。

・棚田には、洪水の防止や水資源の涵養な どの多面的機能があるが、農家戸数の減少や 農家の高齢化などにより、今後、農家だけで の維持が困難であるため、非農家の協力を得 て棚田を保全する新たな体制づくりを行う 必要がある。

〔参考〕 2000年 2005年 【総農家数】 916戸 871戸 【高齢化率】 48.4% 54.8% 【耕作放棄地】 53ha 3 9 ha 高齢化率は県全体、その他は有田町

(6)事業の効果

【ほ場整備後】

農業生産状況等の変化

ほ場整備などによる大区画化や排水条件の改善により、タマネギや大麦等の作付面積が拡大した。 (単位: ha、t)

| | 平成 1 2 年 | | | 平成18年 | | |
|--------------------|------------------------------------|-------|-----|----------|-------|-------|
| 作物 | 作付 面積 | 単収 | 生産量 | 作付 面積 | 単収 | 生産量 |
| 水 稲 | 92.1 | 453 | 417 | 105.3 | 450 | 474 |
| アスパラガス | - | - | - | 1.5 | 2,533 | 38 |
| タマネギ | 12.0 | 5,870 | 704 | 21.0 | 5,240 | 1,100 |
| 大 麦 | - | - | - | 5.0 | 311 | 15.6 |
| 畄□∇(kg/10a) | 送収(kg/10a) (II19 のタフラギは町今休 その他は至芸地 | | | | 日次ま子ノ | |

単収(kg/10a)

(H12 のタマネギは町全体、その他は受益地内)

ほ場整備による大区画化により、大型機械の

導入が可能となり、営農経費の節減が図られた。

| [水稲] | 平成12年 | 平成18年 | | | | |
|------|--------------|------------|--|--|--|--|
| 労働時間 | 825(時/ha) | 342(時/ha) | | | | |
| 労働賃金 | 1,015(千円/ha) | 407(千円/ha) | | | | |
| 機械経費 | 377(千円/ha) | 187(千円/ha) | | | | |



「体験農園」・「農作業準備休憩施設(棚田館)」の

整備による都市と農村の交流による地域活性化が 〔棚田館〕 図られた。





「タマネギの作付け状況]

【体験農園での田植え体験】 【棚田館でのそば打ち体験】

(7)地域住民との関わり

- ・本事業の活性化構想や整備方針等につ いては、西有田町・農業委員会・農協・ 生産組合などから構成される西有田町 農業活性化推進機構(平成4年設立) における議論や地域住民を対象とした ワークショップ等で決定し、受益者の 同意も得ていることから、地域住民の 意向を反映した計画となった。
- 地域住民による広報活動
- ・都市住民との交流を通じた中山間地域 の活性化を図るため、地域住民が主体 となって、収穫祭や棚田ウォーキング などのイベントを開催しているが、今 後、農家の高齢化などにより継続した 活動に支障をきたす恐れがある。



【棚田ウォーキング】

・高付加価値農業の展開や担い手への 農地集積による規模拡大など、農家 所得の向上が必要である。

(9)新規箇所評価、再評価

への反映、改善点等

- ・有機肥料供給センターで製造量の増 加や品質向上を行い、販売促進を図 る必要がある。
- ・土地改良施設は、「中山間地域等直接 支払制度」や「農地・水・環境保全 対策事業」などの補助事業を活用し、 農家と非農家の共同活動による維持 管理体制の構築や管理費の負担軽減 が必要である。
- 棚田での営農を継続して行うために は、農家だけでなく、非農家を含め た「まち」ぐるみで棚田を保全する ための新たな体制(棚田ボランティ アなど)づくりが必要であることか ら、「棚田保全支援体制整備事業(県 事業)」を活用し、行政・地元 NPO・ 地域住民などの協働による体制づく りを平成19年度から実施してお り、その効果を極めながら他地区に も反映させたい。

農道整備による農産物輸送の省力化が図られた。



【整備前】





